

板橋区障がい者計画2023の進捗状況について

板橋区障がい者計画2023(以下、「本計画」という。)における、令和3年度の進捗状況は、次のとおりである。

1 本計画について

本計画は、障害者基本法に基づく、区の障がい者施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画であり、区民、関係機関、団体、事業者、区が、それぞれ自主的かつ積極的な活動を行うための指針となる計画である。「板橋区基本構想」及び「板橋区基本計画2025」の方向性を念頭に、関連する個別計画と調和を図りながら取り組みを進めている。

計画期間は、令和3(2021)年度から令和5(2023)年度までの3年間としている。

2 本計画の基本理念・達成目標

(1) 基本理念:「つながり、支え合い、認め合い、自分らしく安心して暮らし続けられるまち」

- (2) 基本目標: 1 自分らしく生き生きとくらすまち
 2 安心して地域で暮らし続けられるまち
 3 つながり、ともに支え合うまち

3 重点項目別の主な実績

(1) 相談支援体制の充実

事業番号 5 相談支援・障がい児相談支援の充実

《計画》

担当課	障がいサービス課		
事業概要	個々の状況に応じた適切な支援の確保を図るため、相談支援事業所による計画作成及びモニタリング※による継続的な支援を行います。また、相談支援事業所による計画作成を望む人がサービスを利用できるよう、板橋区地域自立支援協議会相談支援部会などを活用し、課題解決に向けた検討・対応を図ります。		
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	相談支援事業所による計画作成率向上の検討	対応	検証

《実績》

- 区内相談支援事業所の余力(計画策定可能数)を2か月毎に調査し、実態を把握した。
- 計画策定率向上のための実施方法を内部で検討し、現在の取組や今後の施策について、地域自立支援協議会相談支援部会等で協議を行った。

事業番号 24 サポートファイルの作成・運用

《計画》

担当課	障がいサービス課		
事業概要	発達障がいのある人など、本人の生い立ちから現在の生活に至る成長の記録や支援内容を書き綴る「サポートファイル」を作成し、効果的な活用を図ることで、切れ目のない支援につなげていきます。		
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	検討・作成	運用	運用

《実績》

●完成後の運用方法や配布方法を検討し、地域自立支援協議会障がい児部会において、サポートファイル作成の進捗状況報告を報告し、令和3年度中の作成は達成できず、令和4年度に完成予定。令和4年度中の運用を目指している。

(2)障がいのある子どもの療育・保育・教育の充実

事業番号 29 医療的ケア児の受入環境の検討・整備(保育園・幼稚園)

《計画》

担当課	保育サービス課・学務課		
事業概要	平成28年の児童福祉法改正を踏まえ、受入環境を整備したうえで、区立保育園における医療的ケア児の受入を行います。 幼稚園については、重症心身障がい・医療的ケア児支援体制連絡会において、潜在需要の把握に努めるとともに、受入環境について検討を進めます。		
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	(保育園)実施 (幼稚園)検討	(保育園)実施 (幼稚園)検討	(保育園)実施 (幼稚園)検討

《実績》

- 保育園 受入体制整備園 2園（区立上板橋保育園、高島平あやめ保育園）
受入園 1園(高島平あやめ保育園、1名)
- 幼稚園 本区での医療的ケア児受入の先行事例(子ども家庭部等)をもとに、実施方針案(ガイドライン案)等の検討に着手した。

《参考》

- 小・中学校も幼稚園と同様。
- 放課後等デイサービス事業所 令和4年1月開設(1か所)。非常勤看護師を配置し、看護師の勤務日によって医療的ケア児等の受入可能となっている。

事業番号 53 児童発達支援事業所の整備・充実

《計画》

担当課	障がいサービス課		
事業概要	東京都と連携して、情報提供や相談業務などを通じて整備(重症心身障がい児対応含む)を促進するとともに、児童相談所*の開設に伴う設置市事務としての指導検査の中で、質の向上を図ります。		
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	事業所連絡会実施 新設相談への対応 事業所への指導検査	事業所連絡会実施 新設相談への対応 検査体制の強化・実施	事業所連絡会実施 新設相談への対応 検査体制の運用・充実

《実績》

- 事業所連絡会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催せず。
新設開設相談対応件数 7件。 ※令和3年度新規開設事業所 2か所。
指導検査は、令和3年度未実施。 ※より需要のある放課後等デイサービスで指導検査を実施したため。

《参考》

- 放課後等デイサービス事業所は、事業所連絡会(書面開催) 1回開催した。
新規開設相談対応件数 7件。 ※令和3年度新規開設事業所 1か所。
指導検査 集団指導 1回実施(事業所連絡会にて)。 実地検査 1か所実施した。

(3)地域生活支援拠点等の整備

事業番号 79 緊急時受入れ体制の整備・充実

《計画》

担当課	障がい政策課		
事業概要	<p>介護者の急病や障がいのある人の状態変化などの緊急時の受け入れや医療機関への連絡などの必要な対応を行う機能について、赤塚ホームにおける受入れの充実を検討するとともに、板橋キャンパス(都有地活用)に整備予定の短期入所施設において、受入れ枠を確保します。(令和5年3月予定)</p> <p>また、受入れ枠の充実を図るため、民間の短期入所施設との連携、協力体制の確保を検討していきます。</p>		
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	・民間事業所との連携体制の確保による充実 ・赤塚ホームの活用検討	・民間事業所との連携体制の確保による充実 ・赤塚ホームの活用検討 ・板橋キャンパス整備	検証・充実

《実績》

- 緊急時の受入を行った際に支給する報酬を整理した。

- 基幹相談支援センターにおいて、支援者向けの短期入所の社会資源ガイドマップを作成し、緊急時の受入につながりやすい環境整備を実施することで、民間事業所との連携体制確保による充実を図った。
- 赤塚ホームでの受入の充実を図るため、人員体制の強化等を協議を進めた。引き続き検討していく。
- 板橋キャンパス(都有地活用)の整備については、コロナ禍による建設資材の高騰などの影響により、事業自体の見直しを行うこととなった。代替案を早急に模索し、受入枠の確保を図っていく。

事業番号 80 一人暮らしの体験の機会・場の確保

《計画》

担当課	障がい政策課		
事業概要	<p>地域移行支援や親元からの自立などに当たって、共同生活援助(グループホーム)などの障がい福祉サービスの利用や一人暮らしの体験の機会・場を提供する機能について、板橋キャンパス(都有地活用)に整備予定の共同生活援助施設(グループホーム)において、受入れ枠を確保します。(令和5年3月予定)</p> <p>また、受入れ枠の充実を図るため、民間の共同生活援助施設(グループホーム)との連携、協力体制の確保を検討していきます。</p>		
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	民間事業所との連携体制の確保による充実	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業所との連携体制の確保による充実 ・板橋キャンパス整備 	検証・充実

《実績》

- 地域自立支援協議会就労支援部会において、就労体験の場について協議を行った。
- 板橋キャンパス(都有地活用)の整備については、コロナ禍による建設資材の高騰などの影響により、事業自体の見直しを行うこととなった。代替案を早急に模索し、一人暮らしの体験の機会・場の確保による充実を図っていく。

事業番号 81 専門的人材の確保・養成

《計画》

担当課	障がい政策課		
事業概要	<p>医療的ケアが必要な人や行動障がいのある人、高齢化に伴い重度化した障がいのある人に対して、専門的な対応を行うことができる体制の確保や、専門的な対応ができる人材の養成を行う機能について、基幹相談支援センターを中心とした整備に向け、検討・対応を図っていきます。</p>		
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	実施状況を踏まえた検証	対応	対応・充実

《実績》

●人材育成のため、医療的ケア研修、虐待防止研修を各1回実施した。

令和4年度も各研修を実施することとし、議題や実施方法、時期等について見直しを行った。

(4)障がいのある人の就労の拡充

事業番号 67 チャレンジ就労の推進・拡充

《計画》

担当課	障がい政策課		
事業概要	障がいのある人の一般就労へのステップとなるよう、区役所において就労経験を積む機会を提供し、障がいのある人の自立支援を図るとともに、区民や職員に障がい者理解の啓発を図ります。 また、雇用期間の拡充など、ニーズに即した制度への見直しを図ります。		
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	採用枠・雇用期間の 拡充などの検討	対応	対応

《実績》

●令和3年度雇用実績は、3名。

●期間を3か月→6か月に拡大した。勤務状況により1回(6か月)更新可能とした。

事業番号 73 就労移行・定着支援事業所の充実

担当課	障がい政策課		
事業概要	板橋区地域自立支援協議会(就労支援部会)などを活用し、事業所間の連携によるサービスの充実を図るとともに、民間事業所の参入促進に取り組んでいきます。		
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	就職状況等の 把握・検討	検討	対応

《実績》

●区内一部の事業所は、定期的に報告を受け、状況把握に努めた。

●地域自立支援協議会就労支援部会の部会員に、区内就労移行・定着支援事業所所長等を新たに加え、コロナ禍における障がい者の就労の現状把握に努めた。

●「(仮称)就労支援ハンドブック」の作成を開始した。

(5)障がい者差別の解消及び権利擁護の促進

事業番号 101 板橋区障がい者虐待防止センターの運営

担当課	障がい政策課		
事業概要	受付時間の延長などの検討や人材育成などの体制強化、虐待に関する意見交換の場を設けることで、虐待に対し、連携を図りながら迅速・確実に対応します。		
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	検討・計画	実施	実施

《実績》

- 休日・夜間の虐待相談窓口を設置を検討し、令和4年度から事業を実施した。
 - 令和3年度は、虐待防止センターの体制強化に関する検討や、虐待に関する意見交換の場を設けることについて検討した。
- ※令和4年度に地域自立支援協議会権利擁護部会にて、虐待事例を関係者間で共有し、7月に事例勉強会、意見交換を実施した。